

第 6 2 回議会力向上会議記録（抄）

（ 4 . 8 . 1 9 ）

一、協議事項について

冒頭、座長より、日本共産党堺市議会議員団の選出議員について、石谷泰子議員の辞職に伴い、藤本幸子議員となる旨、報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 議会力を向上させるための方策について

○大綱質疑における審議時間の見直しについて

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした、11月定例会の大綱質疑における審議時間及びその運用について、各会派等の意向を聴取した。

【令和4年5月定例会において試行した内容】

大綱質疑の発言時間を10分+30分×会派構成議員数（答弁時間含む）とし、大綱質疑1～3日目は午後5時を目途に終了し、大綱質疑が3日間で収まらない場合は、予備日を使用する。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<ul style="list-style-type: none"> ○5月定例会の審議時間を見る限り、予備日は必要ない。 ○発言時間については、20分×会派構成議員数（答弁時間含む）にすべきと主張しているが、公明党堺市議団の提案内容（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））で試行し、予備日の必要性も含めて、議員改選後に改めて検証するということがよい。 ○発言時間が十分にあれば、質疑できる項目も増えるため、質疑の質が上がるということではなく、限られた発言時間内でわかりやすく質疑する工夫が必要である。 ○議論がまとまらないのであれば、議会運営委員会において採決でもって決定していただきたい。
公 明 党 堺 市 議 団	<ul style="list-style-type: none"> ○2月・8月定例会と同様に20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む）で11月定例会から本格実施していただきたい。 ○意見がまとまらないのであれば、11月定例会から本格実施することは困難と考えるため、再度、試行することにより。
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	<ul style="list-style-type: none"> ○試行については、特に問題はなかったため、5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することにより。 ○5月定例会において発言時間を使い切らなかったが、議論が必要な状況となった場合は、発言時間を使い切る可能性もあるため、予備日は設けたほうがよい。 ○議員改選後から本格実施すればよい。
堺 創 志 会	<ul style="list-style-type: none"> ○試行については、特に問題はなかったため、5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することにより。 ○試行は、1年間を行うべきである。

	<p>○各会派等が発言時間（40分×会派構成議員数（答弁時間含む））を使い切った場合、会議規則で規定された会議時間内に本会議が終了しないといった矛盾した時間設定を解消するためにはどうすればよいかということで議論を積み重ねてきており、発言時間を使い切ることがないということをもって、予備日が必要ないとするのはどうか。</p> <p>○発言時間を削減することは、議会改革に逆行するものとする。</p> <p>○20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む）では発言時間が足りないことは、2・8月定例会で経験済みであり、その内容での試行は必要ない。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	○試行については、特に問題はなかったため、5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することでよい。
長谷川議員	<p>○協議の結果、各会派の意見がまとまるのであれば、その内容でよい。</p> <p>○予備日は設けたほうがよい。</p> <p>○議員の発言時間は、極めて重要なものであり、その内容を採決で決定するのは可能な限り避け、協議の中で各会派等が納得できるよう努力すべきである。</p>

【座長の説明】

○議会において、市民から負託を受けている議員が、市民の代弁者として、議会で意見を述べ、議論を行うことの重要性は軽視できない。そのような中、発言時間が削減することに対し、少数会派等への配慮は必要と考える。

○予備日が必要かどうかということではなく、2月・8月定例会の審議方法が本格実施されることに鑑み、発言時間について、①20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む）とするのか、②10+30分×会派構成議員数（答弁時間含む）とするのかに論点を絞って議論していただきたい。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとした。

なお、座長から、11月定例会の初日議会運営委員会までに意見をまとめる必要がある旨の発言があった。

2. ペーパーレス化の推進について

前回の会議において、各会派等において持ち帰って検討した上、引き続き協議することとした、議案書のペーパーレス化について、ペーパーレス化を推進した場合の経費等について事務局から説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○来年度から完全なペーパーレス化を実現すべき。紙文書が必要な議員は各自で印刷すればよい。</p> <p>○ペーパーレス化の推進には、経費面だけではなく、業務効率化など多</p>
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>くの目的があるため経費面だけで判断すべきではない。</p> <p>○紙文書の配布を例外で認めるのはどうか。ペーパーレス化の時代に合わせていくべき。</p>
公明党 堺市議団	<p>○現在は、ペーパーレス化への移行の過渡期であるため、完全なペーパーレス化の実現をめざしながらも、紙文書を必要とする議員への一定の配慮は必要と考える。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○紙文書が必要な議員には紙文書を配布し、紙文書が不要な議員からペーパーレス化を実現すればよい。</p>
堺創志会	<p>○ペーパーレス化については賛成であるが、ペーパーレス化実現後も、傍聴者用等、一定数は紙文書で用意する必要がある。印刷部数が数冊程度増えても、印刷発注にかかる経費はほとんど変わらないと思われるため、各党派等に1冊ずつ紙文書を配布するといった柔軟な対応はあってもよい。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>○紙文書で配布していただきたい。</p>
長谷川議員	<p>○紙文書で配布していただきたい。</p>

【座長の説明】

議会としては、ペーパーレス化を推進することは決定しているため、議案書のペーパーレス化は実現すべきである。一方、印刷部数を削減しても印刷発注にかかる経費はほとんど変わらず、またデジタルディバイド（情報格差）の観点もあることから、当面の間、紙文書が必要な議員には紙文書を配布してもよいと考える。

【副座長の説明】

当局がペーパーレス化を推進しており、議会として何も対応しないというのはどうか。議会もペーパーレス化を進めるべきと考える。紙文書も配布するダブルスタンダードはデジタル化が進展しない原因となると考える。

【協議結果】

本件については、各党派等に持ち帰り、引き続き協議することとした。

なお、座長から、本件は令和5年度予算要求に関係するため、10月初旬までに結論を出す必要があるとの発言があった。

3. 議会報告会について（資料1 参照）

前回の会議において、ワーキンググループを設置して議論を進めることとしていた本件について、ワーキンググループにおいて取りまとめた今年度の議会報告会開催概要（資料1）が示され、事務局より説明の後、各党派等の意向を聴取した。

【協議結果】

今年度の議会報告会は、資料1のとおり開催することとし、8月24日の議会運営委員会に本案を報告し、決定することとした。

4. 第63回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和4年10月6日（木）午前10時から開催することとした。